

令和 7 年度第 21 回庁議提案 審議・報告・その他

提出日：令和 8 年 1 月 27 日

担当部・課：保健福祉部健康推進課〔内線 2427〕

① 件名

高齢者肺炎球菌感染症予防接種に係るワクチンの変更について

② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）**【背景】**

国において、小児の肺炎球菌感染症予防に対して承認されている「沈降 20 倍肺炎球菌結合型ワクチン」が、現行の「23 倍肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン」と比較して、より有効性や安全性が期待できることから、高齢者の肺炎球菌感染症に用いる定期接種のワクチンについて議論がされてきた。

令和 7 年 10 月、国の厚生科学審議会の予防接種基本方針部会において、有効性、安全性及び費用対効果の評価結果を踏まえ、「沈降 20 倍肺炎球菌結合型ワクチン」を高齢者の肺炎球菌感染症に用いるワクチンとして、令和 8 年 4 月 1 日から定期接種の対象とすることが方針決定された。

【目的】

高齢者肺炎球菌感染症予防接種に係るワクチンについて、より有効性等が期待できるワクチンに変更するもの。

③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性**【根拠法令】**

予防接種法（昭和 23 年法律第 68 号）

石巻市肺炎球菌予防接種実施要綱（平成 21 年告示第 84 号）

【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】

第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮せるまち

第 4 節 誰もが元気に暮らせる心と体の健康づくりの推進

1 健康づくりを推進する

④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）

令和 7 年 10 月 第 71 回厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会予防接種基本方針部会において、令和 8 年度からの定期接種で用いるワクチンに位置付けることに決定

12 月 東松島市、女川町、石巻市医師会、桃生郡医師会との予防接種事業に関する事前協議

令和 8 年 1 月 令和 8 年度当初予算裁定

⑤ 主な内容

1 対象者

(1) 65 歳の者（66 歳の誕生日の前日まで）

(2) 60 歳から 64 歳までの者で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に自己の身辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害を有する者及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者

2 ワクチン等

次のように見直す。

項目	改正後	現行
用いるワクチン	沈降 20 倍肺炎球菌結合型ワクチン	23 倍肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン
接種費用	11,660 円	8,690 円
自己負担額	6,000 円	4,000 円

※接種費用については、今後医師会との協議により決定する。

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

肺炎球菌感染症の発病、まん延及び重症化を予防することで、高齢者等の健康保持及び増進を図ることができる。

【市財政への負担】（令和8年度当初予算額）

2,546千円（委託料2,543千円、予防接種費用助成金3千円）

※令和8年度見込接種者数 441人、自己負担金免除者数4人

（財源） 一般財源（うち3割については普通交付税措置）

（1）接種費用内訳

項目	対象者	接種費用	市負担額	自己負担額
現 行	自己負担あり	8,690円	4,690円	4,000円
	自己負担なし	8,690円	8,690円	0円
改正後	自己負担あり	11,660円	5,660円	6,000円
	自己負担なし	11,660円	11,660円	0円

（2）財政影響額

項目	対象者	市負担額	接種見込数	市負担額計
現 行	自己負担あり	4,690円	441人	2,068,290円
	自己負担なし	8,690円	4人	34,760円
	予防接種費用助成者	4,690円	0.5人	2,345円
	合 計			2,105,395円
改正後	自己負担あり	5,660円	441人	2,496,060円
	自己負担なし	11,660円	4人	46,640円
	予防接種費用助成者	5,660円	0.5人	2,830円
	合 計			2,545,530円

440,135円の負担増となる。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

他市町村においても同様に、令和8年度から取り扱いされる。

《参考》

県内他市の状況（令和7年12月12日現在、確認を実施した6市）

自治体名	自己負担額
白石市	5,000円～6,000円予定
多賀城市	7,000円予定
仙台市、塩釜市、気仙沼市、富谷市	未定

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

令和8年2月 令和7年度対象者に対する周知

市議会第1回定例会に関係予算案について提案

3月 石巻市肺炎球菌予防接種実施要綱の一部改正

（施行予定年月日：令和8年4月1日）

4月 石巻市医師会、桃生郡医師会及び宮城県医師会と予防接種事業委託契約締結
市ホームページ、市報等による周知

接種開始予定

⑨ その他

石巻圏域として、東松島市、女川町と自己負担額や接種費用等を統一する。